

1 日時

令和7年2月14日（金）16時00分～16時35分

2 場所

大阪市役所5階 特別会議室

3 出席者

横山市長、高橋副市長、山本副市長、西山副市長、危機管理監

※上記以外の所属長はMicrosoft TeamsによるWEB参加

4 議事内容

【事務局】

- ・ 只今より、令和6年度第1回大阪市防災・危機管理対策会議を開催する。
- ・ 本会議は、Teamsを利用したWeb会議にて、全所属長に参加していただいている。
- ・ それでは、会議の開催にあたり、本対策会議の議長である市長より挨拶を賜る。

【議長（市長）】

- ・ 本日開催の「防災・危機管理対策会議」は全国各地で頻発する自然災害や様々な危機事象等に対して、本市の防災・危機管理対策を総合的かつ計画的に推進するためのものである。
- ・ 検討いただく議題は、昨年発生した令和6年能登半島地震における現地の被災状況や被災地支援などを通じて浮き彫りとなった本市における課題に対し、これまで各所属において整理された対策を地域防災計画に反映すべく同計画を修正するのがひとつ。
- ・ もうひとつは、昨今、北朝鮮から弾道ミサイルの発射が頻発している状況などから、万が一、市域において武力攻撃事態等が発生した場合でも、市民の生命や財産等を保護し、市民生活に及ぼす影響が最小となるよう、国の指針等の変更に準じて、本市の国民保護計画についても変更するというものである。
- ・ これら計画の修正案については、昨年12月23日から1ヶ月間、パブリック・コメントを実施し、市民等からの意見もいただいたところである。
- ・ 今後、3月下旬に開催を予定している大阪市防災会議並びに大阪市国民保護協議会に諮り、修正後の両計画に基づく運用を速やかに開始できるよう、本日の会議において審議していただきたい。

【事務局】

- ・ それでは、議事に移る。
- ・ 進行については、本対策会議副議長の危機管理監にお願いする。

【副議長（危機管理監）】

- ・ それでは、次第に基づき進行する。
- ・ まずは、1点目の議題である、「大阪市地域防災計画の修正案」について、事務局より説明願う。

【事務局】

- ・ 議題（1）「大阪市地域防災計画の修正案について」の説明

【副議長（危機管理監）】

- ・ それでは、何か質問等はあるか。

【副議長（高橋副市長）】

- ・ 能登半島地震では上下水道施設に甚大な被害が発生し、復旧が長期化した。能登半島地震を踏まえた上下水道システムの耐震化の推進に向けた本市の取組状況について、報告してもらいたい。

【委員（水道局長）】

- ・ 能登半島地震で、浄水場や下水処理場などの上下水道システムの耐震化は、「急所」となる施設や避難所などの地震発生時に上下水道機能の確保が特に必要な「重要施設」に接続する上下水道管路の耐震化の重要性が改めて明らかになったところであり、これを受けて、国土交通省から全ての水道事業者や下水道管理者等に対して、「上下水道システムの急所施設」と、「重要施設に接続する上下水道管路」の耐震化を推進するための、計画期間を原則5年程度とする「上下水道耐震化計画」を本年1月末までに策定するよう要請があったところである。
- ・ 本市の取り組み状況についてであるが、上下水道事業でそれぞれ施設整備の方針・計画を策定し、耐震整備を推進しているところであり、本市の施設整備の方針・計画では、最大想定震度7とされる上町断層帯地震対応レベルの耐震化が最終目標であるところ。水道施設についてはその完了までには長期間を要することを踏まえ、まずは切迫度の大きい南海トラフ巨大地震対応レベルの耐震整備を進めることとしており、「重要施設」として位置付けている災害時に応急給水活動の拠点とする広域避難場所及び救命医療の拠点となる災害医療機関の合計127施設に接続する上下水道管路の耐震整備については、令和17年度末までに完了させることとしている。
- ・ 今回、国土交通省から要請のあった上下水道耐震化計画の整備目標としては、計画期間が令和11年度末となっていることから、その時点における、南海トラフ巨大地震対応レベルの耐震性を有する上下水道管路に接続する重要施設数は全127施設中の「50施設」としている。なお、水道については、計画期間末の令和11年度末ま

で、南海トラフ巨大地震対応レベルであるが、「急所施設」及び「127の重要施設全てに接続する水道管」の耐震整備を完了させることとしている。

- ・ なお、本計画については、1月末までに策定するよう要請があったことから、令和7年度から11年度までの5年間における目標と取組内容を上下水道一体でとりまとめた「大阪市上下水道耐震化計画」を策定するとともに、本日、令和7年度予算案の公表に合わせて公表した。
- ・ 続いて、下水道の内容について、建設局長よりご説明をお願いします。

【委員（建設局長）】

- ・ 下水道においては、計画期間末となる2029（令和11）年度末までに、127の重要施設のうち50施設を、南海トラフ巨大地震および上町断層帯地震対応レベルの下水道施設に接続する状態とすることを目標に耐震整備を進め、2035（令和17）年度末までには、127の重要施設すべてに接続する下水道施設の耐震化を完了させる予定である。
- ・ 下水道としては、重要施設の中でも災害拠点病院等に接続する管路や揚水施設の耐震化を優先的に行うとともに、ネットワーク化された管路等も最大限に活用して重要施設からの流下機能の確保を図っていくこととしている。
- ・ なお、耐震化が完了するまでに地震が発生した場合には、能登半島地震での上下水道一体となった復旧活動の経験を踏まえ、重要施設からの排水ルート上の緊急点検や、仮排水ルートの確保等の応急復旧活動を実施する。

【副議長（高橋副市長）】

- ・ 令和11年度末までに重要拠点についての上下水道の耐震化をよろしく願います。

【副議長（危機管理監）】

- ・ その他、何か質問等はあるか。
- ・ 引き続き、2点目の議題である、「大阪市国民保護計画の変更案」について、事務局より説明願う。

【事務局】

- ・ 議題（2）「大阪市国民保護計画の変更案について」の説明

【副議長（危機管理監）】

- ・ それでは、何か質問等はあるか。
- ・ 質問等がないため、本日の議題について、各委員に承認いただいたものとする。
- ・ それでは、最後に、議長から本会議の総括をお願いします。

【議長（市長）】

- ・ 両計画の修正案については、本日の審議結果を踏まえ、今後、大阪市防災会議並びに大阪市国民保護協議会に諮ることとする。
- ・ 修正した計画をしっかりと踏まえて、本市の防災・危機管理体制の充実強化に向け、各所属横断的に実効性のある対策を進める必要があると考える。
- ・ とりわけ、能登半島地震の被災地においては、道路や港湾などのインフラの早期復旧に向けた取り組みが継続して行われている。また、昨年の大雨による仮設住宅への被害もあり、現在も多くの方々が不自由な生活を余儀なくされている。各所属においては、継続した支援はもとより、本市が被災した場合においても対策をしっかりと前に進めていけるよう、取り組んでもらいたい。
- ・ 4月から、いよいよ関西万博が開幕される。来場者やスタッフが安全に帰宅・帰国できるよう、不十分なところがないように、この間、災害等に対する訓練を重ね、万全の態勢を整えてきたところである。
- ・ 引き続き、各所属におかれては、市民のため、歩みを止めず防災・危機管理対策に邁進してもらいたい。

【事務局】

- ・ 以上で、令和6年度第1回大阪市防災・危機管理対策会議を終了する。